# 第3章

# 公共土木施設の完成事例

復旧・復興事業のうち、令和元年度末 までに完成した箇所において、完成まで の進捗内容及び課題として顕在化したこ と等について記載しています。

#### ■災害復旧事業

河川・海岸保全施設 定川大橋 花渕浜地区海岸 相馬亘理線 桜川 仙台塩釜港 (西ふ頭観光桟橋) 雄勝港海岸伊勢畑地区

#### ■復興事業

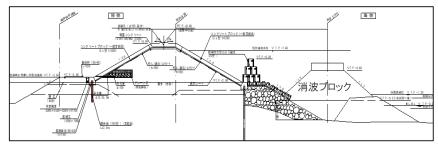
矢本海浜緑地 国道398号 志津川復興道路 気仙沼大島大橋 仙台塩釜港 (津波漂流物対策施設) 石巻港区海岸雲雀野地区 河川·海岸保全施設 (東部)

#### ■横須賀地区海岸(石巻市長面)



横須賀海岸は、北上川河口 と長面湾に挟まれた砂浜海岸 であり、背後集落には長面地 区があり漁業や農業が営まれ る豊かな地域であった。横須 賀海岸を含む長面地区は、東 日本大震災の津波により家屋 含め、海岸保全施設や道路等 の流出といった甚大な被害を 受けた。





当該地区においては海岸保全施設災害復旧事業,漁港施設災害復旧事業,道路・橋梁災害復旧事業,保安林災害復旧事業,農地災害復旧事業等が実施されており,外洋に面し波浪の影響を大きく受ける当該地区において,海岸保全施設の復旧は長面地区の復興において最も重要な施設であった。周辺事業とともに平成25年度より工事に着手し,度重なる大型台風や波浪による被災を乗り越え,令和元年11月に完成に至った

#### 【H27.10.8 台風23号来襲時の状況】









【H28.1.19 爆弾低気圧来襲時の状況】









#### ■淀川(石巻市十八成浜)

淀川は石巻市の牡鹿半島に 位置する十八成浜に流入する 2級河川である。当該地区に おいては津波により甚大な被 害を受け防災集団移転が行わ れており、復興県道事業及び 低平地整備事業や十八成海 水浴場復旧事業等により面整 備が行われた地区である。

淀川においては復旧延長 L=935.8m(堤防高 T. P. +6.00) を周辺事業と調整を図りなが ら工事を展開し、令和 2 年 1 月 に完成に至った。

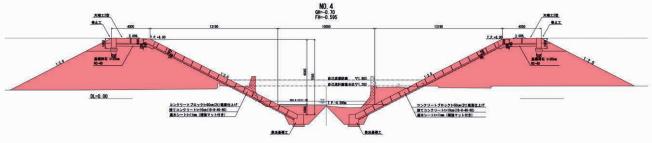










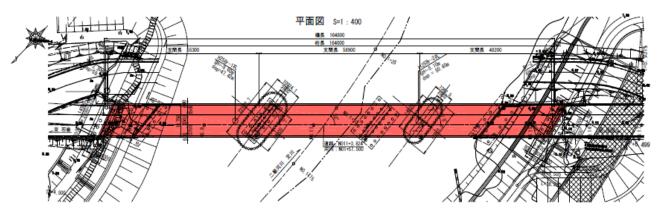


定川大橋(石巻市門脇~東松島市大曲)

#### ■平面図







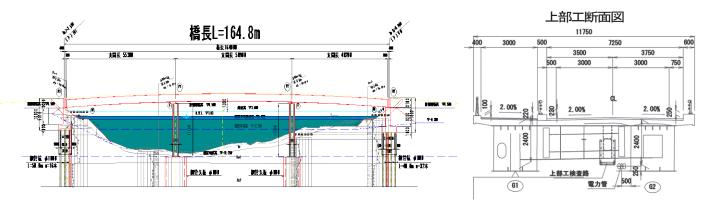
一般県道石巻工業港矢本線は、石巻市門脇を起点とし東松島市矢本を終点とする延長 4.82km の路線であり、石巻圏域内の活性化を担う重要な路線ですが、東日本大震災の津波によって定川大橋の上部工が流出するなど甚大な被害を受けました。

平成 23 年 10 月には応急工事により仮橋の設置を行い,当該路線の通行を確保しました。その後,設計及び各協議を経て平成 26 年度から本橋下部工に着手し,令和元年 10 月 10 日に完成・開通に至りました。

#### ■橋梁諸元

橋梁形式:鋼3径間連続非合成箱桁橋 支間長:L=55.300m+58.900m+48.200m

橋 長: L=164.8m 幅 員: W=10.75m(11.75m)



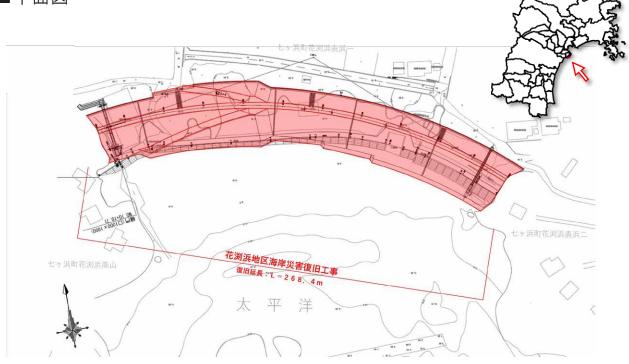


# ■施工中



# 花渕浜地区海岸(七ヶ浜町花渕浜)



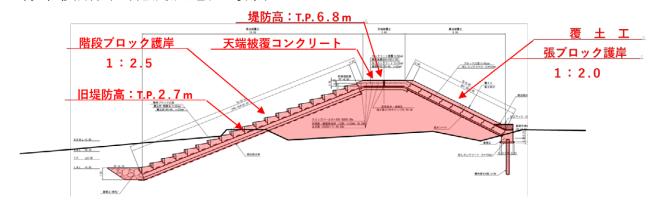


花渕浜地区海岸は、七ヶ浜町が形成する七ヶ浜半島の南東部にあり、「表浜」と呼ばれています。 波が穏やかで、海水浴に適していることから、海水浴シーズンには、近くにある「菖蒲田浜(菖蒲田 地区海岸)」とともに多くの家族連れが訪れます。また、「外人浜」とも呼ばれ、隣接する高台は「高 山外国人避暑地」として有名で、「山の軽井沢、湖の野尻湖、海の高山」と称され「日本三大外国人 避暑地」に数えられほどで、夏には避暑にやってきた外国人の人々でも賑わいます。

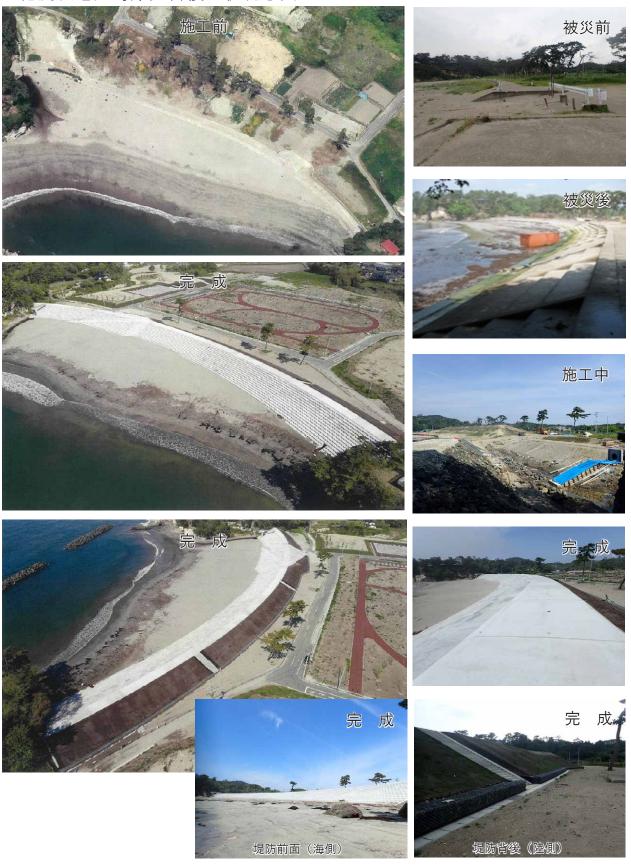
平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴い発生した大津波は、堤防を越え背後にある表浜地 区の住宅や田畑等を飲み込み、甚大な被害が発生しました。

花渕浜地区海岸の災害復旧については,災害査定・協議設計を経て,平成28年2月に本格的な復旧 工事に着手し、令和元年5月に延長L=268mの堤防が完成しました。堤防の高さは、新たな津波対策 として, 今後数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波であるレベル1(L1) 津 波に対応する堤防高 T.P.+6.8m で復旧しました。また、堤防をコンクリートで被覆することにより、 今後, 東日本太平洋沖地震の大津波のような, 数百年から千年に一度程度発生するとされるレベル2 (L2) 津波が堤防を越流した場合でも, 施設の効果が粘り強く発揮できる構造としています。

#### ■標準横断図(花渕浜地区海岸)



## ■花渕浜地区海岸災害復旧状況写真



# 相馬亘理線(山元町坂元)

#### ■平面図



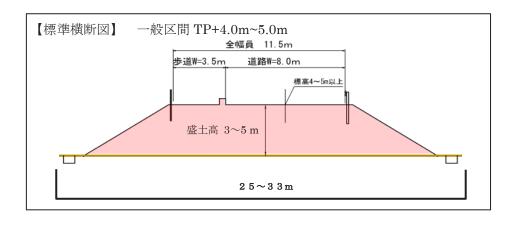
主要地方道相馬亘理線は、福島県相馬市から相馬郡新地町を経由し、宮城県に入り亘理郡山元町から同郡亘理町に至る路線延長約31.9kmの仙台湾沿岸部を南北に縦断する地域の社会活動等を支える重要な役割を果たす路線となっています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う津波により、沿線地域を含む平野部では多くの生命及び財産が奪われるなど壊滅的な被害を受け、本路線についても、津波による浸水、がれき等により 6 ヶ月程度通行不能となり、沿線地域の復旧活動に支障を来すなどその機能を十分に発揮できない状況となりました。

このような状況に対処するため宮城県は福島県と連携し、県境部となる宮城県亘理郡山元町坂元字磯作地内から同郡亘理町吉田字南上地内までの延長 L=11.2km の区間を全体計画区間とする、盛土構造によるバイパス方式の道路を計画したものです。

平成 24 年度から整備を進めてきた坂元工区 3.8km のうち、福島県境側の 0.79km について、令和元年 9 月 26 日 (木) に供用を開始しました。

#### ■標準横断図(坂元工区)



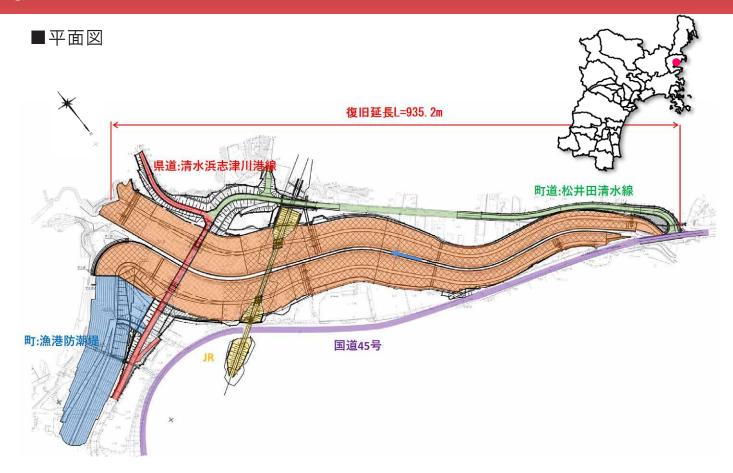
## ■被災時(福島県境付近の相馬亘理線)



# ■完成(旧 JR 常磐線跡地に整備)



# 桜川 (南三陸町志津川)

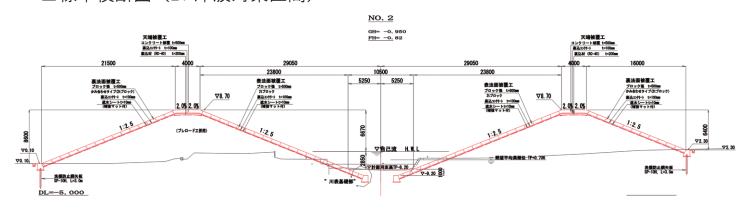


桜川は、惣内山の東側に広がる丘陵地帯の水を集める立沢川と平井田川が合流して桜川となり、途中、貞任山からの大上坊川を併せて清水浜の入り江に流れ込む 3.8km(県管理区間は 2.185km)の河川です。国道 45 号線の横断を繰り返しながら流れ、下流部では、JR の BRT 橋梁、県道志津川志津浜港線と交差する地域交通の要所となっています。

平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴い発生した大津波により,南三陸町では約9.8km²,約78%もの世帯が浸水し、甚大な被害が発生しました(1年目の記録より)。

桜川の復旧については、災害査定・協議設計を経て、平成26年3月に本格的な復旧工事に着手し、令和元年7月に延長L=935.2mの堤防が完成しました。災害復旧区間は全て、今後数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波であるレベル1(L1)津波に対応する堤防高T.P.+8.7m~T.P.+5.7mで復旧しました。また、堤防をコンクリートで被覆することで、今後、仮に津波が設計津波高を超え、堤防を越流した場合であっても、施設の効果が粘り強く発揮できる構造としています。

#### ■標準横断図(L1津波対策区間)







# ■施工中





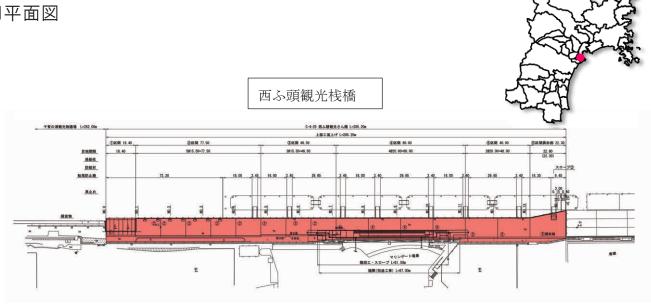
■完成





# 西ふ頭観光桟橋外災害復旧工事(塩釜市港町一丁目地先)

#### ■平面図



本工事は、平成23年3月11日の東日本大震災で被災した塩竈市港町地区の「マリンゲート塩 釜」北側に面した港湾施設及び海岸保全施設に係る災害復旧工事です。

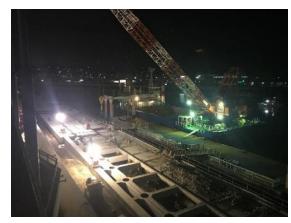
工事内容は、震災によって沈下した桟橋を沈下前の高さへの嵩上げと既存胸壁を TP+3.3mへ嵩上 げする工事です。

施工箇所は、塩釜と日本三景松島を結ぶ観光遊覧船や、離島の浦戸諸島(桂島・野々島・寒風沢 島・朴島)とを結ぶ市営汽船の発着所となっており、多くの観光客で賑わう場所であることから、 災害復旧工事により周囲景観を損わないよう仮設材でイメージアップを図るなど、マリンゲート塩 釜から遊覧船等への人の動線を確保できる分割施工としました。また、震災前の胸壁はコンクリー ト仕上げだったものを隣接する千賀の浦物揚場や北浜地区防潮堤などの周囲との景観に配慮し化粧 型枠を用いた胸壁としました。

さらに早期完成を目指し、工程短縮にも積極的に取り組みました。さん橋の嵩上げは既設床版撤 去・梁の嵩上げの後、大部分を現場打ち施工としていましたが、現場打ち床版では時間を要するこ とから、別途陸地で製作した床版を夜間に海上から据え付ける工法に変更したことで 8 ヶ月の工程 短縮を図ることができました。



マリンゲート塩釜駐車場側イメージアップ状況



夜間工事による床版据付状況

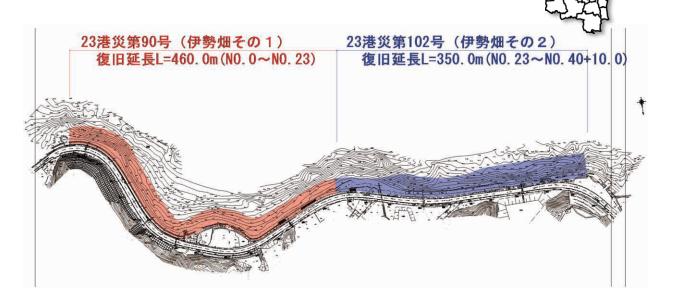
# ■標準断面図 類型机 (50K400) 点 600, t-9 L-15, Ge 64, Ge

## ■工事写真



雄勝港海岸伊勢畑地区 (石巻市雄勝町)

#### ■平面図



雄勝港海岸伊勢畑地区は、雄勝湾奥部に位置し、雄勝漁港海岸と明神漁港海岸に挟まれた延長約800mの海岸です。

他機関で整備する防潮堤と合わせ、石巻市雄勝町中心部と背後を通る一般県道釜谷大須雄勝線をレベル1津波から防護する施設として計画・復旧され、計画天端高は T. P. +9. 7m になっています。

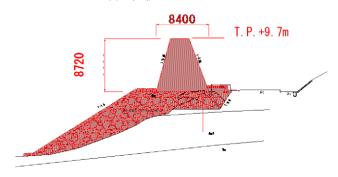
当該地区の地盤線は海中部で勾配が急になっていることもあり、基礎部に捨石によるマウンドを 構築した上、重力式コンクリート構造を併せた混成堤になっています。

防潮堤の復旧については、平成27年7月に請負契約を締結したものの、地盤隆起に対応した修正が必要になったことから、平成28年9月に本格的な復旧工事に着手し、令和2年3月までに全延長の防潮堤本体が完成しました。

復旧事業の実施に当たっては、他機関との調整の上、平滑となるコンクリート表面に変化を持たせること及び型枠組立・解体の省力化を図るために、スリットタイプや擬石タイプの残存型枠を採用しました。

なお、施工ヤードが狭く、背後県道を片側交互通行に規制しての施工であったことから、工期が 長期化するため、まずは、防護効果を早期に発揮させる本体工を先行して完成させており、令和2 年度の防潮堤背後管理用通路を施工し全ての事業が完了します。

#### ■標準横断図







■施工中





■完成



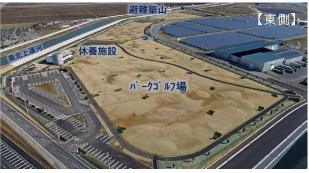




「矢本海浜緑地」は、石巻湾に面した海岸林に抱かれた自然豊かな都市公園であり、遊具やバーベキュー広場などが整備され、昭和55年の開園以降、年間15万人が訪れる人気のスポットでした。東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、閉園を余儀なくされていましたが、従前公園よりも内陸に位置する大曲地区へ移転再整備を行い、平成31年4月26日に開園しました。

矢本海浜緑地の再建にあたっては、地域の方々と再整備懇談会を行うなど検討を重ね、避難しやすい内陸側に移転することや、新しい公園 A=11. 2ha の敷地のうち、臨港道路を挟む西側には遊具やバーベキュー広場を整備し、東側はスポーツゾーン(パークゴルフ場:東松島市が管理運営)として整備することとしました。加えて、東側の築山や休養施設、西側の管理棟を緊急時の避難場所とし、公園利用者等の安全確保を図っています。





#### ■移転・再整備









## ■従前公園と被災状況













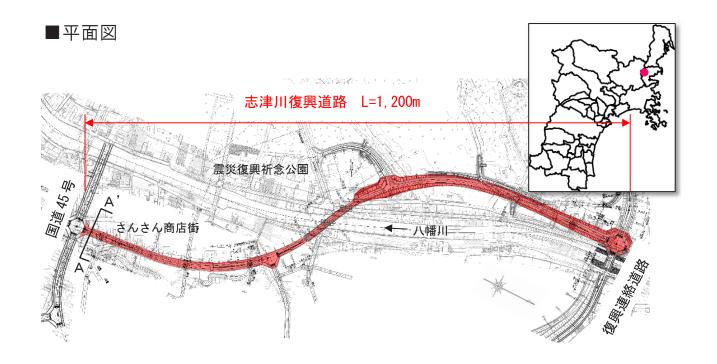
#### ■公園の利用状況







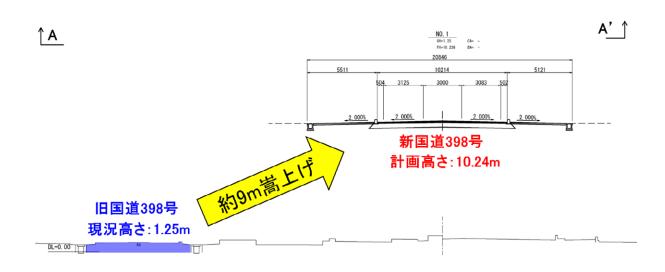
# 国道398号「志津川復興道路」(南三陸町)

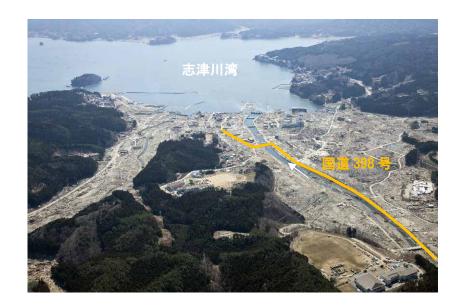


南三陸町志津川地区は、東日本大震災で壊滅的な被害を受けました。宮城県では、被災市街地復興土地区画整理事業などの南三陸町志津川地区の復興まちづくりと連携し、道路復興事業として平成24年度から「国道398号志津川復興道路」の整備を行い、令和元年6月28日に全線供用を開始しました。

今回の供用開始により、既に供用開始した区間と合わせて延長 1.2km の復興事業全区間の供用開始となりました。これにより、志津川地区における市街地間の交通連絡強化が図られました。

#### ■断面図





# ■施工中



# ■完成



# 気仙沼大島大橋(気仙沼市三ノ浜・磯草地区)



宮城県が平成23年度より事業を進めている,大島架橋事業(一般県道大島浪板線)8.0kmのうち, 気仙沼大島大橋を含む【浪板橋】~【磯草地区】間の約5.5kmが完成し,平成31年4月7日(日曜日)に供用を開始しました。当日の開通式典では関係機関及び大島架橋事業の貢献者,地元行政区長などのほか,イベント出演者や大島島民の方など,大勢の方々にて盛大に開通を祝いました。

気仙沼大島大橋は鋼中路式アーチ橋であり、橋長 356m, アーチ支間長 297m の同型式では東日本最大の橋梁です。

大島架橋事業については、大島地区の住民が東日本大震災時に長期にわたり孤立を余儀なくされるなど、その必要性が再認識されたことから、平成23年度に着手しました。計画ルートは、震災を踏まえて、津波の浸水高を考慮した高さとし、三陸自動車道へのアクセスや防災集団移転計画など気仙沼市のまちづくり計画とも調整を図り、事業を進めてきました。

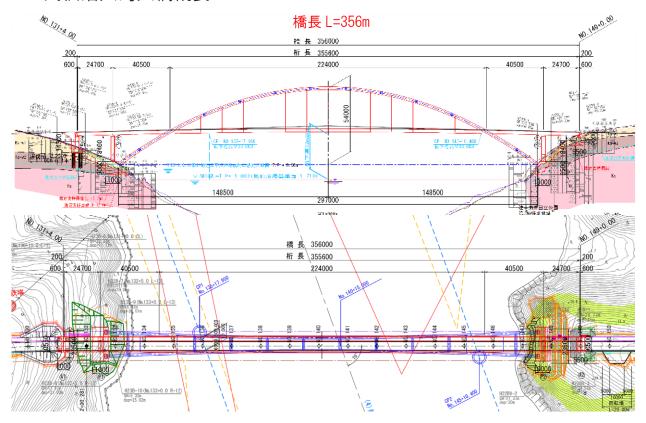
日常生活の利便性向上・救急医療活動にだけではなく、約4ヶ月で約50万人が大島を訪れるなど 観光的側面でも供用効果があらわれています。

#### ■開通式典





#### ■気仙沼大島大橋概要



## ■施工前



■施工後



■開通直後



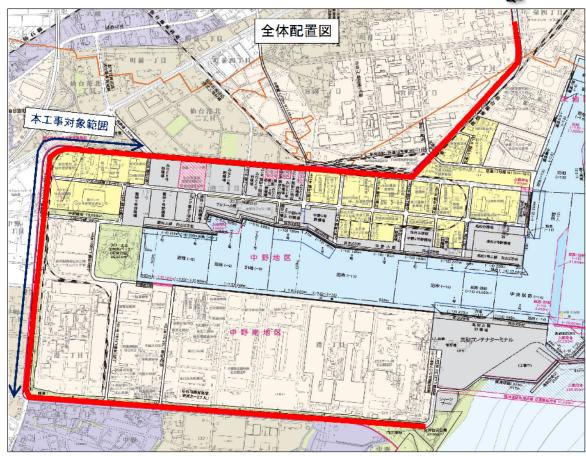


# 津波漂流物対策施設設置工事 (その4) (仙台市宮城野区)

■平面図





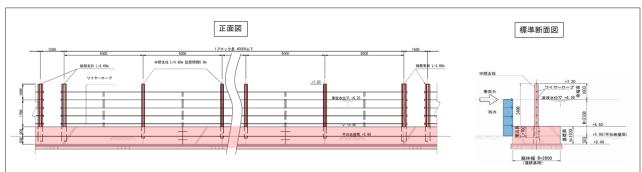


仙台港区は宮城県のみならず東北の物流拠点としての役割を担っており、完成自動車やコンテナなど多くの貨物を取り扱っています。東日本震災時は港湾施設の被害に加え、大津波により漂流した 貨物などが航路や臨港道路にあふれ、航路や道路の啓開作業が完了するまで海上から陸への緊急物 資輸送が滞るなど震災直後は港湾機能が著しく低下しました。

本事業は、この教訓を踏まえ津波漂流物による臨港地区外への二次的被害を防ぐとともに、緊急輸送道路・避難路の確保と港湾機能の早期回復を図ることを目的としています。

設置箇所は臨港道路の中央分離帯などを有効活用し、仙台港を取り囲む形で配置しています。津波 漂流物対策施設は、鋼管杭間にワイヤーロープを設置する構造となっており、このワイヤーロープで 津波漂流物となる貨物の流出防止を図るものです。なお、臨港道路内に設置する施設のためドライバ 一の視認性を高めた構造を採用しおります。

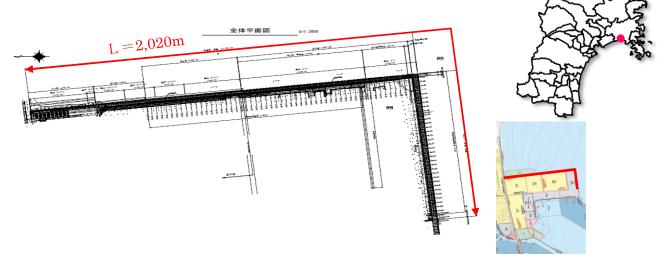
# ■標準断面図





# 石巻港区海岸雲雀野地区(石巻市雲雀野)

#### ■平面図



仙台塩釜港石巻港区雲雀野地区は、昭和56年に副港として計画が認可され、平成3年8月に公有 水面埋立免許を取得し、雲雀野町沖合に埋立事業が進められている地区です。

雲雀野地区ではこれまでに、-13m 岸壁 2 バース、-10m 岸壁 1 バース及び岸壁背後ふ頭用地及び工業用地が整備されています。

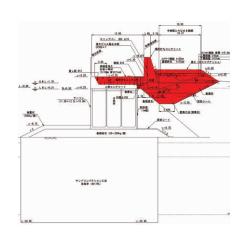
その防護ラインとなる石巻港海岸雲雀野地区防潮堤は,レベル 1 津波高よりも計画波浪により算定される越波高が高く,計画天端高は越波高に余裕高を加えた T. P. +7. 2m になっています。

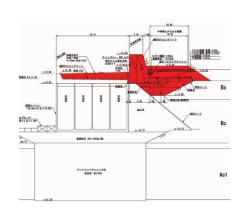
防潮堤整備は平成28年3月に本格的に着手し、令和2年3月までに全延長が完成しました。

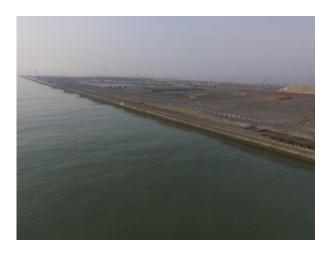
事業の実施に当たっては、発注当時の型枠工不足や夏季の波浪来襲と冬季の強風が工期に大きく 影響する施工場所の自然環境から、省力化を図る残存型枠の採用しました。

施工途中では台風等による越波が度々発生し背後地が冠水するなど、厳し環境下での施工となりましたが、各請負者の工夫と努力によりこの度一連区間を完成させることが出来ました。

#### ■標準断面図









■施工中





■完成





